

## 市役所からのお知らせ

### 競争入札参加資格審査申請書の受付開始

問

- ①建設課管理係 ☎内線 209
- ②会計課管財係 ☎内線 172
- ③農林課農林整備係 ☎内線 222

令和5・6年度における本市の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務の提供等、森林整備作業に係る競争入札参加資格審査申請書を受け付けます。

#### 【受付期間】

1月16日（月）

～2月28日（火）

※土・日・祝日を除く

#### 【受付時間】

午前8時30分～午後5時

#### 【受付場所】

※項目ごとに受付場所が異なりますのでご注意ください。

#### ○建設工事及び測量・建設

コンサルタント等業務

（①の問合せ先まで）

#### ○物品・役務の提供等

（②の問合せ先まで）

#### ○森林整備作業

（③の問合せ先まで）

#### 【提出方法】

申請書を本市ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入・添付の上、上記まで持参または郵送してください。

郵送で提出する場合は、受付票返送のため返信用封筒（切手貼付）またはハガキを同封してください。

※ホームページからのダウンロードが不可能な場合は、受付場所および福島支所・鷹島支所にて申請書をお受け取りください。



## 市営住宅への入居者を募集します！

- 問 都市計画課住宅係 ☎内線 214・234  
 福島支所地域振興課 ☎内線 34  
 鷹島支所地域振興課 ☎内線 22

### 【募集住宅一覧】

種別	場所	住宅名	棟号	家賃
公営住宅	御厨町	御厨団地	1-1 棟 103 号	15,100 円～ 24,200 円
	志佐町	白浜団地	1-3 棟 3 号	12,000 円～ 18,500 円
		高野団地	1 C 棟 103 号	13,900 円～ 25,800 円
		不老山団地	つどい棟 302 号	32,700 円
	福島町	福崎団地	A 棟 203 号	19,400 円～ 28,900 円
	鷹島町	阿翁団地	104 号	14,800 円～ 22,000 円
		阿翁浦団地	103 号	18,400 円～ 27,400 円
		中通団地	C 棟 102 号	11,900 円～ 28,000 円
		石川団地	202 号	12,200 円～ 28,600 円
		中央団地	B 棟 102 号	15,000 円～ 30,500 円

※定住促進住宅入居については、住宅係までお問い合わせ下さい。

【公募期間】 1月4日（水）～1月20日（金）※（土・日・祝日を除く）

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 【受付場所】 市役所都市計画課住宅係および各支所  
 ※入居時期は3月末頃の予定です。

※入居者資格および申し込み方法、家賃等の詳細はお問い合わせください。

## 就学援助制度

問 各学校または教育委員会  
 教育総務課 ☎内線 348  
 福島分室 ☎0955・47・3111  
 鷹島分室 ☎0955・48・3111

松浦市内に在住し、市内の小・中学校に通うお子さんのいる世帯で、経済的な理由により、義務教育に必要な学用品費・給食費などの支払いにお困りのご家庭に対して、その費用を援助する制度があります。

来年度の援助を希望される人は、各学校と教育委員会に申請書類を準備していただきますので、お問い合わせください。

なお、現在援助を受けている人で、引き続き援助を希望される人も申請手続きが必要です。

※令和5年4月に松浦市立小・中学校に入学予定のお子様のご保護者で就学援助の要件に該当し、申請後認定された人に新入学用品費を入学前（3月）に支給いたします。

【申請期限】 2月6日（月）

## 新生活を始める人をサポートします

問 政策企画課企画統計係 ☎内線 315

各制度の詳細な内容は、問合せ先までお気軽にお尋ねください。

分野	制度	対象者	内容
結婚	お見合いシステム 登録促進補助金	・市内在住の20歳以上の独身者 ・登録期間が1年未満の初回登録者のみ	お見合いシステム（長崎県婚活サポートセンター運営）の登録料（2年間で1万円）に対し、上限1/2を補助
結婚・住まい	結婚新生活支援補助金	・市内住宅に居住 ・婚姻日の夫婦の年齢がそれぞれ39歳以下 ・夫婦の合計所得が400万円未満	対象費用：結婚に伴う住居費、リフォーム費用および引越費用 ①夫婦ともに29歳以下：上限60万円 ②①以外の世帯：上限30万円
住まい	新生活奨励金	転入と同時に民間賃貸住宅に入居した者	①45歳未満：最大30万円分 ②45歳以上65歳未満：最大15万円分 ※5年間に分けて地域振興券を交付
	定住奨励金 (新規転入者) ※建て替えは対象外	新規転入（転入前に3年以上市外に居住）で転入から5年以内に住宅を取得した者	A型：市内建築業者による新築 ①単身：60万円 ②単身以外：100万円 B型：中古住宅の取得 ①単身：20万円 ②単身以外：30万円 ※②の場合：子育て世帯加算あり
	定住奨励金 (市内在住者) ※建て替えは対象外	市内在住で本市に住宅を取得した者	A型：市内建築業者による新築 ①単身：30万円 ②単身以外：50万円 B型：中古住宅の取得 ①単身：10万円 ②単身以外：15万円 ※②の場合：子育て世帯加算あり
	【フラット35】 地域連携型 (令和4年12月運用開始)	定住奨励金を活用される新規転入者または子育て世帯	【フラット35】の借入金利の一定期間引き下げ ※住宅金融支援機構のホームページもご参照ください。
就職	ふるさと就職奨励金	・45歳未満の者 ・新規学卒者またはUターン者 ・学校卒業または転入から1年以内の就職	15万円分の地域振興券 ※要件を満たした日から1年経過後に交付